

## 一般財団法人京都工場保健会 行動計画

女性職員の就業者が増え、また活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

### 2. 課題

- (1) 女性職員の割合は多いが、男女の継続勤務年数に差が見られる
- (2) 女性活躍を育児面でサポートする短時間や時間外の免除制度はあるが、周知徹底されていない
- (3) 部門によっては、早朝出勤、または泊まりでの業務があるため、結婚・子育てを機に退職する職員が発生している

### 3. 定量的目標

・育児休暇取得率を 75%以上とする

### 4. 取組内容

・小学校就業前の子を持つ職員が希望する場合に利用可能な短時間勤務制度の推進を図る

- ・平成 28 年 4 月～ 短時間勤務制度利用に関する実態・周知度合いの調査実施
- ・平成 28 年 10 月～ 調査結果を元に制度の見直し・運用ルールの検討
- ・平成 29 年 4 月～ 実施・適用

・子育て期には早朝出勤、泊まりでの業務の免除制度の周知を図る

- ・平成 28 年 4 月～ 免除制度利用に関する実態・周知度合いの調査実施
- ・平成 28 年 10 月～ 調査結果を元に制度の見直し・運用ルールの検討
- ・平成 29 年 4 月～ 実施・適用

・男性の子育て目的の休暇取得促進のため、制度の周知を図る

- ・平成 28 年 4 月～ 制度利用に関する実態・周知度合いの調査実施
- ・平成 28 年 10 月～ 調査結果を元に制度の見直し・運用ルールの検討
- ・平成 29 年 4 月～ 実施・適用